５板政経第38号

令和５年８月29日

政策経営部経営改革推進課

政策経営部財政課

総務部人事課

　教　育　長　　様

　各　部　長　　様

副区長　　尾科　善彦

（公印省略）

令和６年度における予算・組織・職員定数に関する基本方針について(依命通達)

　我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な原材料価格を含めた物価高騰や、金融引締めによる海外景気の下振れリスクなど、今後の動向には引き続き注視が必要である。

　区財政は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、まちづくり事業の進展や小・中学校をはじめとした公共施設の更新等、将来に向けて多額の経費を伴う事業が見込まれている。

令和４年度は景気回復により、特別区税及び特別区交付金ともに増収となり、歳入環境の改善が見られた。しかし、特別区交付金の原資は固定資産税や法人住民税など調整税から構成されるため、景気動向に左右されやすい構造であるとともに、法人住民税の一部国税化やふるさと納税など、国による不合理な税制改正の影響による減収の恒常化、また区立児童相談所設置に伴う調整財源の配分割合の都区協議が未だ整っていないことなどを踏まえると、現時点では、区の財政環境を楽観視することはできない。

一方、人材確保の点においては、近年の少子化に伴う全国的な生産年齢人口の減少等により、困難を極め、特に公務員のなり手不足は深刻な状況となっている。区が今後も安定した区民サービスを提供していくためには、優秀な人材確保・育成に努めるとともに、限られた人材を最大限に活用することが求められている。

このような中、今年度、区は「いたばし№１実現プラン2025」を改訂し、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向けて、これまで展開してきた「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の３つを柱とする重点戦略の更なるバージョンアップにチャレンジするほか、ポストコロナに向けた取組や、物価高騰等の課題にスピード感をもって対応するなど、残り２年余りとなった「板橋区基本計画2025」の集大成として、次期基本計画を見据えた成果を上げていかなければならない。

　そのためには、職員一人ひとりがそれぞれの事務事業について、規律を重んじながら、効果や効率性を客観的な視点で見極めつつ、前例に捉われない創意工夫を重ねることで、質の維持・向上を図っていくことが必要不可欠である。

以上を基本的な考え方として念頭に置き、下記の方針のもと、令和６年度に向けて、予算編成、組織改正、職員の定数管理に取り組まれたい。

この旨、命により通達する。

なお、予算、組織改正、職員定数の査定にあたっては、戦略的な経営の視点を踏まえて、厳正に対処するので、この点申し添える。

記

１　予算編成について

予算編成にあたっては、以下の方針により的確に経費を見積もること。

(１) 新型コロナウイルス感染症が５類に位置づけられたことを踏まえ、これまで取り組んできた施策の妥当性や有効性を検証し、必要な見直し・再構築を行うなど、事業の新陳代謝を進めること。

(２) 「板橋区基本計画2025」における９つの基本政策及び「いたばし№１実現プラン2025」の重点戦略を踏まえ、その実現に向けた事業の深化を組織横断・戦略的に進め、予算に計上すること。

(３)　すべての施策及びその執行体制について、事後検証を一層強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を再確認の上、必要な見直し・再構築を確実に行うこと。

(４) 限られた財源を有効に活用するため、最少の経費で最大の効果を挙げるという視点で、民間の発想に基づく様々な手法を取り入れるなど、今まで以上に創意工夫を凝らし、引き続きコストの縮減を図るとともに、財務諸表を含めた決算や執行状況、規模・単価等積算根拠について、徹底した分析・検証を行い、事業評価や実績を踏まえ、予算計上すること。

(５) 新規事業及び拡大事業については、区政の重要課題への集中的な対応を図ることはもとより、区民ニーズを踏まえ、事業の必要性を十分に検討するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事業の見直しを徹底し、後年度の負担を明らかにしたうえで、予算計上すること。

(６) 区税などの自主財源については、経済情勢の推移や税制改正の動向等を的確に把握したうえで見積もるとともに、行政財産の貸付、広告収入などの税外収入の確保についても、積極的に取り組むこと。

(７) 国庫支出金などの特定財源が見込めるものはもれなく確保しつつ、区税や国民健康保険料などの各種歳入金については、徴収計画に基づく目標収入額を適切に定め、収入の確保と収入率の向上に向けた取組を強化するとともに、収入未済及び貸付金の償還未済についても、負担の公平性の原則や、納税者である区民の目線に立ち、その解消に向けて全力で取り組むこと。

２　組織改正及び事務改善について

組織改正及び事務改善については、以下の点を十分に踏まえ対処すること。

(１) 「いたばし№１実現プラン2025」に掲げた目標達成に向け、計画項目の着実な執行はもとより、実効性が高く、戦略的に取り組むことができる組織体制を構築すること。

(２) 新たな組織要求にあたっては、組織の役割や最終的な組織イメージを明確にしたうえで、必要性や効果等を十分に精査しつつ、「選択と集中」や「最適化」の観点から、既存の組織の再編を前提とすること。

(３) 人材確保が困難な状況のなかで、社会情勢の変化に伴う新たな行政サービスの需要に応えていくためには、既存の業務形態及び業務プロセスの抜本的な改善や、事業自体の廃止も含めた不断の業務改善に努めること。

(４) 限りある経営資源を最大限有効に活用しながら、各所管が組織目標を着実に遂行し、成果が得られるよう、合理性・効率性はもとより、内部統制の観点から、不正防止に向けたコンプライアンスの徹底や、ミス根絶のための業務プロセスの改善に努めること。

３　職員定数管理について

職員定数の適正化にあたっては、以下の点を十分に踏まえ対処すること。

(１) 「いたばし№１実現プラン2025」の着実な推進を実現するため、限られた人的資源を適切に配分すること。また、刻一刻と変化する行政需要に対処するため、従前の概念にとらわれず、柔軟かつ機動的に執行しうる職員体制を構築し、職員定数の適正化に努めること。

(２) 新規事業や業務量の増加に係る所要人員については、職員が直接担うべき業務を見極め、既存事業の改善や廃止により、部内での職員定数の振替で対処すること。増員がやむを得ない場合であっても、事業執行体制の見直しを徹底し、要求は必要最小限なものにすること。

(３) 多様な働き方や雇用の流動化が加速度的に進む中、人的資源の安定的な確保はこれまで以上に困難な状況である一方、複雑化する行政需要への対応が求められている。そのため、DXの更なる推進や、OJTによる人材育成などを通じて、業務の効率化、生産性向上の仕組みを見出し、区民満足度の高い行政サービスの実現を図ること。